

令和八年六月

令和八年六月文京区議会定例議会議案(三)

文
京
区

目次

議案第二十七号

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約の

一部変更について

5頁

議案第二十七号

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約の一部変更について
右の議案を提出する。

令和八年六月二十五日

提 出 者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約の一部変更について
令和二年三月十九日契約第三万三千八百九十号により締結した文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約の一部を左記のとおり変更する。

記

- 一 契約の目的 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事
- 二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約
- 三 契約金額 金十一億五千九百八十五万円
（変更前の契約金額 金十億六千九百二十四万円）
- 四 契約の相手方 国光・阿部・小嶋建設共同企業体
構成員（代表者） 東京都文京区本郷二丁目四番七号大成堂ビル三階
国光施設工業株式会社文京支店

支店長 梶塚金雄

構成員

東京都文京区千石四丁目二十九番七号

株式会社阿部電業社

代表取締役 阿部賀永

構成員
東京都文京区千駄木二丁目四十六番四号

小嶋電工株式会社

代表取締役 小嶋守

(説明)

工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

一 工 期	令和二年三月二十三日から令和八年七月三十一日まで
二 支出科目	令和元年度 一般会計 教育費 学校教育費
	令和二年度 一般会計 教育費 学校教育費
	令和三年度 一般会計 教育費 学校教育費
	令和四年度 一般会計 教育費 学校教育費
	令和五年度 一般会計 教育費 学校教育費

令和六年度	一般会計	教育費	学校教育費
令和七年度	一般会計	教育費	学校教育費
令和八年度	一般会計	教育費	学校教育費